



国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会
〒104-0061 中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル8F 学支労気付 TEL&FAX03-5565-0102
<http://shougakukin.sakura.ne.jp> mail:kyuuuhu@shougakukin.sakura.ne.jp

●「国立大学授業料値上げ」の自民党提言は条約違反！

日本政府は「拘束されている」無償教育導入の国際人権規約を守れ！

自民党調査会提言に反対し、奨学金の会が声明を発表（6/5）

●アルゼンチンで「国立大学予算削減」に抗議する150万人スト

署名提出集会 6月14日(金)15時～17時 衆院第二議員会館第二会議室

「国立大学授業料値上げ」の自民党提言は条約違反だ！

日本政府は「拘束されている」無償教育導入の国際人権規約を守れ！

2024年6月5日

国民のための奨学金制度の拡充をめざし、

無償教育をすすめる会（奨学金の会）

会長 三輪 定宣

はじめに

5月23日、自民党の政務調査会と教育・人材力強化調査会（柴山昌彦会長）は、「質の高い教育へのアクセス確保に向けた“人への投資”的拡充」と題する提言（以下「提言」）注1を発表し、それを受けた盛山正仁文部科学相は5月28日の会見で「政府の骨太方針に盛り込む」と発言しました。その内容は国立大学の授業料を引き上げるとともに、「負担軽減」策として「授業料後払い」という新たな学生ローンを大学学部生に拡大するというものでした。

世界の潮流である「権利としての無償教育」実現をめざし、運動をすすめてきた当会として、この提言は日本政府が2012年9月に批准し、現在も拘束されている国際人権規約13条の無償教育条項に違反するものであり、政府として採用しないよう強く求めます。

無償化すると教育の質が落ちるの？

提言は「授業料のいわゆる『完全無償化』は、捉え方によっては授業料を家計負担から公費負担としているに過ぎず…必ずしも“質の高い”教育環境の実現にはつながらない」として、「教育の質向上とセーフティーネット充実を『両輪』ですすめる」といいつつ、「更なる質の高度化や社会経済情勢に伴う教育コストの増加等も踏まえ、適正な授業料の設定」について検討すると、実質的な授業料値上げを主張しています。

これは3月の中央教育審議会の特別部会で伊藤公平慶應義塾長が「国立大の学費を年150万円に上げるべきだ」と提言し、東京大学が授業料引き上げを検討するなどという方向と同じ議論のすり替えです。

20年間で13%削減された国立大学の運営費交付金や補助率が1割未満に下がった私立大学への私学助成など、国が措置すべき公費負担を縮減し、私費負担を増やしてきた政府の責任を免罪しつつ、さらに国立大学の学費を値上げして、私立大学の学費値上げを誘導するものです。

提言は「基盤的な活動を支える運営費交付金や私学助成を拡充する」としていますが、そこには「財政支援のメリハリ付けや定員管理の弾力化」「質を保障できない高等教育機関の撤退」など、教育機関の選別と淘汰が前提条件とされ、最優先されるべき学生の学ぶ権利の保証は確保されていません。

学生を借金漬けにすることが、負担軽減策なのか？

「高等教育段階の学生の教育費負担軽減」として新たに示された方策が、2026年度から「授業料の国の先払い制度（いわゆる日本版HECS）」の大学学部生への導入です。

2024年度から大学院生に導入した同制度は、在学中の授業料を国が立て替えることで「負担軽減」になると言いますが、卒業後に返還義務のある新たな「所得連動型学生ローン」です。一定の所得に達するまで返還義務のない「いき直」を設定するとされていますが、「返還期間の上限」がないため、ローンの長期化が懸念されています。

この制度の導入を最初に提言した自民党教育再生実行本部の案（2018/5）注2では、「全学生にマイナンバーを義務づけ、授業料減免を廃止し、すべて授業料後払い制度に置き換えることで、『不公平感』がなくなる」

注1 自民党教育・人材力強化調査会提言の概要（2024/5/23）

自由民主党 教育・人材力強化調査会 提言 ~質の高い教育へのアクセス確保に向けた“人への投資”的拡充~ 令和6年5月23日

本調査会では、「高等教育の無償化」をはじめとした教育費負担軽減策、「大学再編及び専門人材」を優先的検討事項として精力的に議論。
○ 現在、我が国は、人口減少問題といわば最大の課題に直面。
→ 成熟の進度である人への投資を進化し、頭脳の基本たる教育を充実しつつ、我が国の人材力を根本的に強化していくことが必要。
○ 教育費負担軽減策は、これまで「打ち止め」ではなく、先を見据えた議論が必要。「完全無償化」は、授業料を算出から公費負担としているに過ぎず、空気で思惑される予測の議論は警戒しないため、質の高い教育環境の実現にはつながらない。
→ 単なる「負担軽減競争」から、質の高い教育の実現に向けた「人への投資」の拡充へ。
○ 人口減少下における整備教育について、教育研究の更なる高度化、質の担保された高等教育機関への再編、地域でのアクセス確保は緊密な課題。
→ 質の高い教育研究によって学生の能力を高めてしまふ上、「手堅い立場」と「厳格な評議」を行ふことが必要。

教育費の負担軽減への公費投入にあたって質の担保は必須であり、本提言は、教育の質向上とセーフティネット充実を「再編」で進めるもの
地域における学びを確保しつつ、高等教育機関の再編を進めていく

<実施すべき取組>

① 質の高い質の高い教育へのアクセスに向けた取組の具体化

【教育研究の「質」の更なる高騰化】
・ 組織入社、社会人の学び直しなど、学生の流動化や学びの複数化の促進
・ 留學生モビリティの大規模化や基礎となる大学等の国際化、そのための財政基盤の強化
・ 高等教育機関の教育研究の質の適正な評価や当該結果に基づく資源配分
・ 社会に残された質保証のため、組織公認の強化 等

【職能化を図るための電子「種類」の適正化】
・ 門檻を定員規模縮小に向けた定員資源の弾力化や基盤的経済の助成等
・ 留務の高等教育機関の選択、再編、統合の促進
・ 世界標準水準の大学は、学生から大学院への学内資源の重点化 等

【地域における高等教育への「アクセス」強化】
・ 高等教育機関、地方公共団体、産業界等が連携、議論する協議体の設置
・ 協議体における計画策定の促進、その協議計画を踏まえた財政支援 等

② ニーズを尊重した質の高い教育の開拓

・ デジタル・グリーン等の成長分野への学部・学科等の構築に対する支援
・ 専門人材が活躍できる環境の整備に対する支援
・ 地域的無償教育の充実を図るための整備学校制度の見直しを推進 等

③ 質の向上に向けた取組者別・職能別の保証力計

・ 国立大学は、ミッションを踏まえたメリハリある支援、適正な授業料の設定や負担軽減について検討
・ 公立大学は、新規な私立大学の公立化は検討に検討
・ 私立大学は、新規を発表したチャレンジや組織改革を促進
・ 短期大学は、短大自身の変革を促し、その特性に応じた学びの多様性の確保
・ 高等学校は、地域や産業のニーズに応じた職業人材の確保のための支援
・ 高校は、職公私を開わず属性化・多様化を進めるとともに、指導体制の整備、DXの推進、不登校対策、専門教育の充実等を推進 等

上記の改革を通じた教育の質の向上を実現した上で、歓迎ある誰もが質の高い教育を受けられるよう、以下の実現策を実施。

【高等学校】

- ・ 上述の改革を強力に推進するための組織的立派付けて実現に検討
- ・ 高等教育機関の基礎的な活動を支える運営費交付金や私学助成を充実
- ・ 大学再編を促進するための財政支援の実施、民間からの投資を含めた多様な財源確保の推進
- ・ 学生の教育費負担軽減に向け、令和7年度からの多子世帯の授業料無償化を積極的に実現し、それ以外の世帯についても、更なる支援が必要とする教員について検討
- ・ 授業料の質の先払い制度（いわゆる日本版HECS）について、令和8年度からの本格導入を目指す 等

※ 日本社会において長い間負担してきた教育費負担の現状等の課題を十分に認識しつつ、対応すべき範囲や学生等の在り方に十分に議論

【高校教師】

- ・ 機関立派を通じた高校への投資による質の高い教育環境を建設
- ・ 授業料以外の教育費に係る高校生等運営費付金について速やかに充実
- ・ 基礎として行う質の支援を底上げし、安定財源を確保しつつ、高校教育の無償化を柱立

ことが「高等教育無償化の全体像の望ましい在り方」としてシュミレーションされています。

また、現役時代に授業料の徴収がなくなることで、学校側は授業料を上げやすくなります。そのため学生は高額ローンの実感がないまま、在学中に

巨額の債務を背負うことになります。若者が学生ローンの返済に追われる社会は、「格差と貧困」が拡大し、少子化の解決にも経済の好循環にもつながりません。

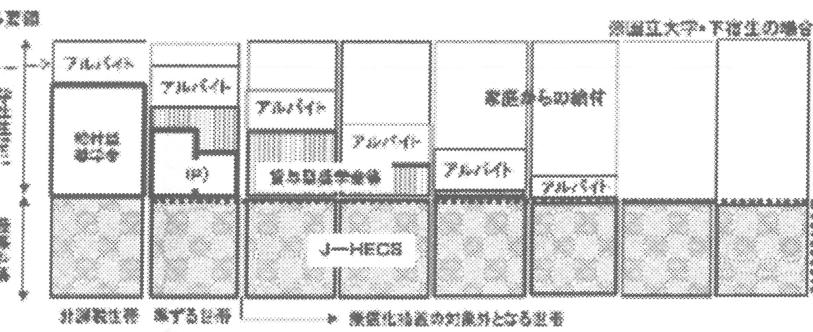
無償教育実現は政府が拘束されている規約

「無償教育（free education）」という公教育拡充の国際基準である国際人権A規約13条の2項（b）（c）【中等・高等教育の「無償教育の漸進的導入】について、日本政府は1979年の本規約批准時に『留保』し、33年後の2012年9月11日に留保を撤回しました。以来、日本政府はこの条項に「拘束」^{注3}されています。そこには教育への権利と人格の完成・尊厳、人権・自由の尊重、社会参加、友好・平和の教育理念の厳格な実現という教育目的のため、あらゆる段階の直接的・間接的な無償教育と完全な給付奨学金の実現が規定されています。

今回の提言にある授業料値上げと新たな学生ローンの拡大は、この規約に違反するものであり認めることはできません。

日本の公財政教育支出の対GDP比（2020年）は2.98%。OECD加盟38カ国中下から2番目です。加盟国平均の4.1%まで教育予算を増やせば、大学までの無償教育が実現できます。そのための財源を提言では「最大の先行投資」だとして教育国債の検討をあげていますが、5年間に43兆円という突出した防衛予算の増額計画を改め、教育予算に転換することこそ、この国の未来を拓く予算となるはずです。

私たちは「格差と貧困」の拡大や戦争など現在私たちが直面している人類社会の様々な危機を克服するためにも、「権利としての無償教育」の実現を引き続き求めるものです。



注2 自民党教育再生本部が示した望ましい教育無償化の全体像（2018/5）
全学生にマイナンバーを義務づけ、授業料减免を廃止しすべてJ-HECS（授業料後払い制度）に置き換えることで、「不公平感」がなくなると主張。

注3 外務省ホームページより転載

経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（社会権規約）第13条2（b）及び（c）の規定に係る留保の撤回（国連への通告）について

平成24年9月

日本国政府は、昭和41年12月16日にニューヨークで作成された「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」（社会権規約）の批准書を寄託した際に、同規約第13条2（b）及び（c）の規定の適用に当たり、これらの規定にいう「特に、無償教育の漸進的な導入により」に拘束されない権利を留保していたところ、同留保を撤回する旨を平成24年9月11日に国際連合事務総長に通告しました。

この通告により、日本国は、平成24年9月11日から、これらの規定の適用に当たり、これらの規定にいう「特に、無償教育の漸進的な導入により」に拘束されることとなります。

（参考） 社会権規約13条2（b）及び（c）《抜粋》
第13条2

（b）種々の形態の中等教育（技術的及び職業的中等教育を含む。）は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、一般的に利用可能であり、かつ、すべての者に対して機会が与えられるものとすること。

（c）高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとすること。

以上

アルゼンチンで「公教育予算削減」に抗議し150万人がスト

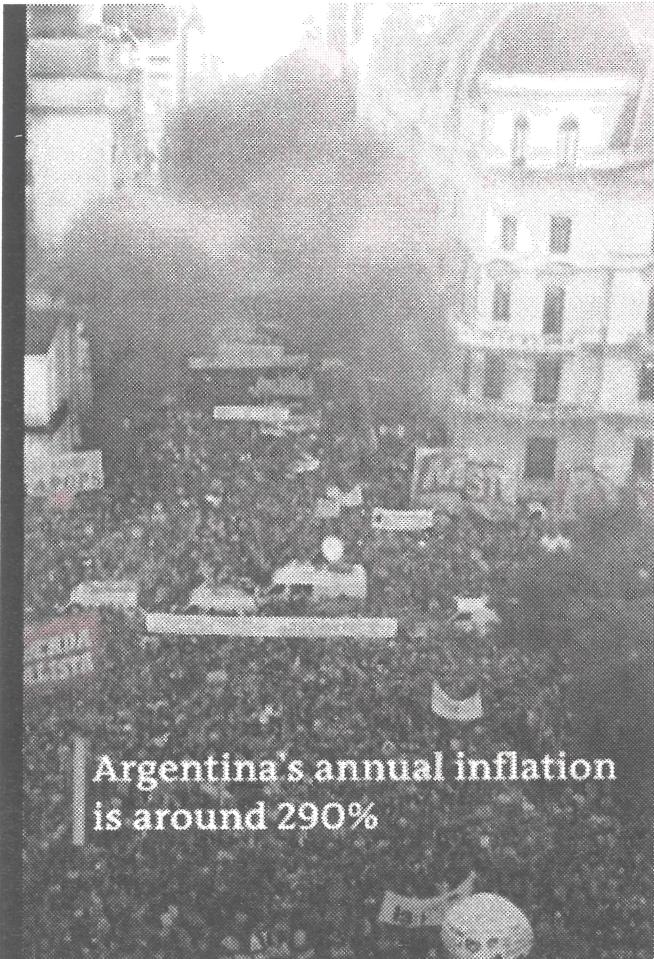
ブエノスアイレス大学学長もデモに参加し「公教育守ろう」と訴え（4/23）

4月26日、予算削減を進めるハビエル・ミレイ新大統領による高等公教育、研究、科学への予算削減に抗議する全国一斉デモが行われ、学生や教職員、労働者など150万人が参加しました。

経済危機に見舞われている南米の国にある57の国立大学の教授や卒業生らが加わり、「公立大学の無償教育を守るために立ち上がりました。ブエノスアイレス大学学長もデモに参加し、「公教育を守ろう」と訴えました。

アルゼンチンでは、インフレ率が年間290%に迫り、エネルギーコストが500%近く上昇し、高等教育機関が経営破綻に追い込まれています。しかしミレイ政権は「公共支出による解決策を期待してはいけない」と、アルゼンチンが2008年以来初めて四半期予算の黒字を達成したことを称賛しながら警告しました。

学生たちは「暗闇の中で勉強している。試薬を買うお金もなく、研究室の材料も不足している。彼らはビジネスの論理をいうが。教育はビジネスではない」と抗議しました。



アルゼンチン・ブエノスアイレスの学生デモ 2024/4/26

学費は無償に！ 楽学金の会 授与金は給付に！

2024請願署名提出集会

日時 6月14日（金）開会15:00 終了17:00

場所 衆議院第2議員会館第2会議室

本政権は「異次元の少子化対策」の一つとして、今年4月から大学院生に対して「授業料後払い制度」を導入しました。在学中の授業料を誰が立て替えることで「負担軽減」になると書いますが、卒業後に返還義務のある新たな「所得連動型学生ローン」であり、当初の自民党発言（2017年5月）には「望ましい在り方」として授業料减免の廃止が想定されている「無償化」に逆行する制度です。

日本が「教育無償化を進めよ」と国際公約して12年、無償教育実現を求める署名提出集会にご参加下さい！



集会の主な内容

- 善名提出セレモニー
- 説明会員にあいさつ
- ミニ講演「教育無償化の議論と課題」
三輪連信 幸徳大学名誉教授、奨学金の専攻科
- 善名協力団体からの連携挨拶
- 集会アピール採択

「参入事でない」
と署名する者は
楽学金の会
署名実行部
2024/2/7
新宿駅東口



【趣旨】 全國教育研究会連合会、全日本教職員組合、全国私立学校教職員組合連合、株式会社等の教職員連絡協議会、全日本医学生自治会連合会、全国大学院生協議会、皆教授大学非常勤講師組合、あいも公立高校父母連絡会、
「お金がないと学校に行けないの？」常磐農高生集会実行委員会、日本学生支援機構連絡会議会（2024.1発行）
〒104-0061 東京都中央区銀座5-10-2野村不動産ビル6F TEL&FAX03-5565-0102
<http://shougakukin.n.sakura.ne.jp> mail : kyushu@shougakukin.n.sakura.ne.jp